

資料 2

平成28年9月27日(火)18:30～
中央東福祉保健所 第2会議室

日本一の健康長寿県構想南国・香南・香美地域推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 住民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくためには、それぞれの地域の特性に応じた保健・医療・福祉等の連携した体制や仕組みづくりが必要であり、それらのことについて地域の関係者や住民と協議し、協力した取り組みを進めるために、日本一の健康長寿県構想推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 地域の保健・医療・福祉等の推進方針及び方策に関すること。
- (2) その他、地域の保健・医療・福祉等に必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3条 推進協議会は、別表に掲げる委員で構成する。

ただし、必要に応じてその他の有識者等を委員として構成できるものとする。

2 委員の任期は2年とする。

ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第4条 推進協議会には、委員の互選によって会長、副会長を置くことができる。

2 会長は、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(部会)

第5条 推進協議会には、所掌事項を推進するために必要な部会を置くことができる。

2 部会は、推進協議会の委員のほか、必要に応じてその他の有識者等を委員として構成できるものとする。

(事務局)

第6条 推進協議会の事務局は、福祉保健所に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、推進協議会において定める。

附則

この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

この要綱は、平成22年2月22日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年10月30日から施行する。

現状及び課題

<現状>

- たばこ対策
 - 防煙の徹底<喫煙を開始させない、習慣化させない>
 - ・妊産婦の喫煙率は横ばい 妊婦 H24:4.7%⇒H26:3.7%
出産後H23:5.9%⇒H26:3.8%
 - ・喫煙による補導数は減少 (H24:164人⇒H26:103人)
 - 禁煙(分煙)の推進<望まない受動喫煙を防ぐ環境づくり>
 - ・小中学校の敷地内禁煙は、南国市、香南市以外100%実施
 - ・「空気もおいしい認定店」の増加 (H25:41店舗⇒H27:51店舗)
 - ・「ノンスモーカー応援施設」の増加 (H25:16件⇒H27:38件)
 - 禁煙支援<禁煙する人を増やす>
 - ・特定健診受診者の喫煙率が低下 国保 男性H22:24.8%⇒H25:23.5%
女性H22: 5.3%⇒H25: 4.0%
 - ・協会けんぽの喫煙率が国保より高い (H26:男性45.0%、女性16.3%)
 - 高血圧対策
 - ・特定健診受診率は横ばい (国保 H24:37.4%、H26:38.4%)
 - ・血圧計の保有率は高い(72~83%)が、毎日測定している人は少ない
(約2割: H27市町村調べ)

●歯科保健対策

- むし歯予防対策
 - ・フッ化物洗口実施施設が拡大 (H25:19施設⇒H27:31施設)
- 歯周病予防対策
 - ・市町村特定健診時歯科指導。20・30歳代及び職場への働きかけが弱い
- 高齢者等歯科保健対策
 - ・健口体操の普及(全市町村で実施)
 - ・高齢者施設での口腔ケア(管内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設全20)
口腔状態把握 85% 摂食嚥下のチェック 90%
協力歯科医(契約) 85% 職員研修 65%

<課題>

- たばこ対策
 - ・妊産婦の喫煙率の低下
 - ・学校敷地内禁煙等公共施設の実動喫煙防止対策の徹底
 - ・飲食店等の受動喫煙防止対策の推進
- 高血圧対策
 - ・健康増進・食育推進計画の推進
 - ・働きざかりの高血圧対策等生活習慣病予防の推進



●歯科保健対策

- ・フッ化物洗口の学校への拡大
- ・在宅歯科医療の推進

支援を拡充

平成28年度の取り組み

- たばこ対策
 - 防煙の徹底<喫煙を開始させない、習慣化させない>
 - ・薬物乱用防止事業と連携した未成年の喫煙防止に向けた普及啓発
 - 禁煙(分煙)の推進<望まない受動喫煙を防ぐ環境づくり>
 - ・関係団体等と連携した「地域で取り組む受動喫煙を防ぐ環境づくり」
 - ・禁煙週間の「受動喫煙防止キャンペーン」開催
 - ・「禁煙だっただらうれしい場所ベストテン」の展開
 - ・小中学校を含む公共機関における建物内・敷地内禁煙の徹底
 - ・飲食店等の啓発を行い「空気もおいしい認定事業」「ノンスモーカー応援事業」を推進
 - 禁煙支援<禁煙する人を増やす>
 - 新・禁煙支援チラシの作成
 - ・とさ禁煙サポーターズのプロローグ・アープ研修会の開催等活動しやすい環境づくり
- 高血圧対策
 - 健康増進計画、食育推進計画等の推進及び既存の効果的な事例の周知
 - 「健康づくり団体連携促進事業」の市町村の活用促進による受診率向上
 - 地域・職域連携推進事業を活用した事業所の健康づくりの推進
 - ・職場の健康づくり応援研修会(7月14日) 健康経営の周知
 - ・出前健康教室(6カ所) グッズ貸出し等
 - 「高血圧サポーター事業所」「食育応援店」の増加
- 歯科保健対策
 - むし歯予防対策
 - ・フッ化物洗口実施施設拡充(3市の教育委員会等への啓発)
 - ・お口げんき体操の普及(園長会)
 - 新・学校での歯科保健の取組調査
 - 歯周病予防対策
 - ・市町村特定健診の歯科保健指導
 - ・国保加入者以外の働き盛り世代の歯科保健の実態調査の実施準備
 - 新・妊婦歯科健診の定着
 - 高齢者等歯科保健対策
 - ・口腔ケア実施者の技術向上のための研修会企画

中央東地域(南国市・香南市・香美市)の医療救護活動の目指す姿

ポイント

- ①移動・通信が制限された中での組織的な活動が可能エリア(小地域)を設定
- ②小地域内に拠点を設け、エリア内資源を総動員して救護、地域住民の参加協力も
- ③出来る限り小地域内で受け皿を確保し、一部のみの域外搬送に

(1) 南国市・香南市・香美市の負傷者数等(L1想定)



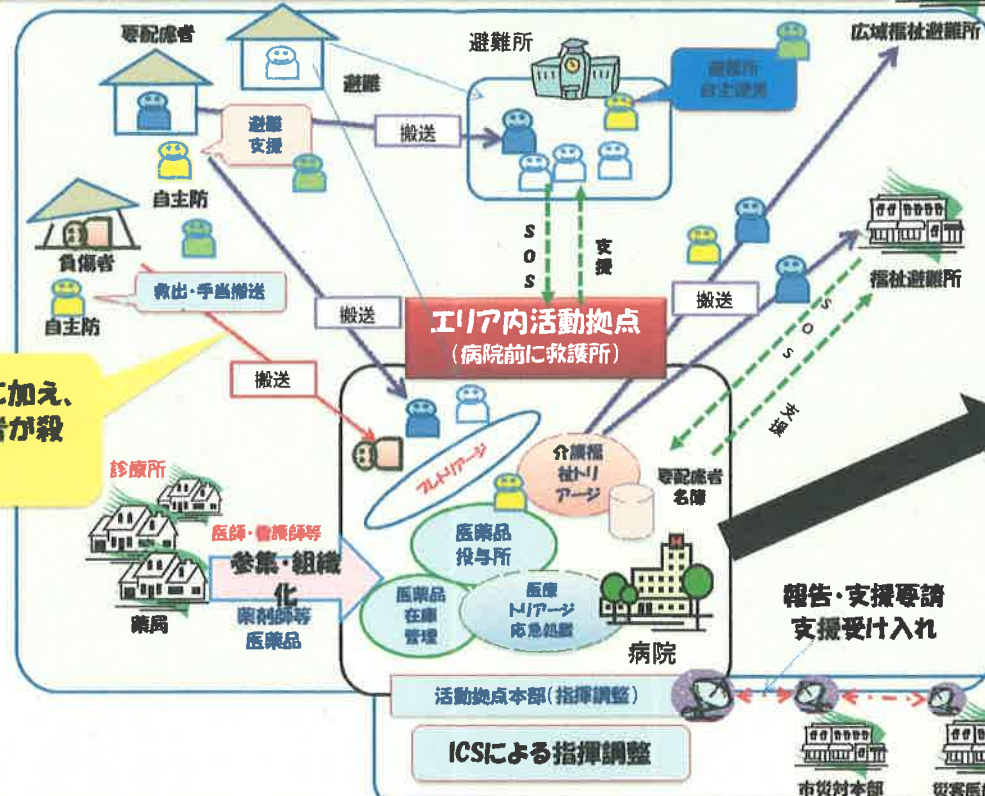
① 被災直後に移動・通信が制限された中では、市全域では組織活動できない⇒エリア設定

(2) 南国市を小地域単位(概ね中学校区)にエリア設定(検討中) ⇒H28年度～ 香南市、香美市も地域特性に応じたエリアを検討予定

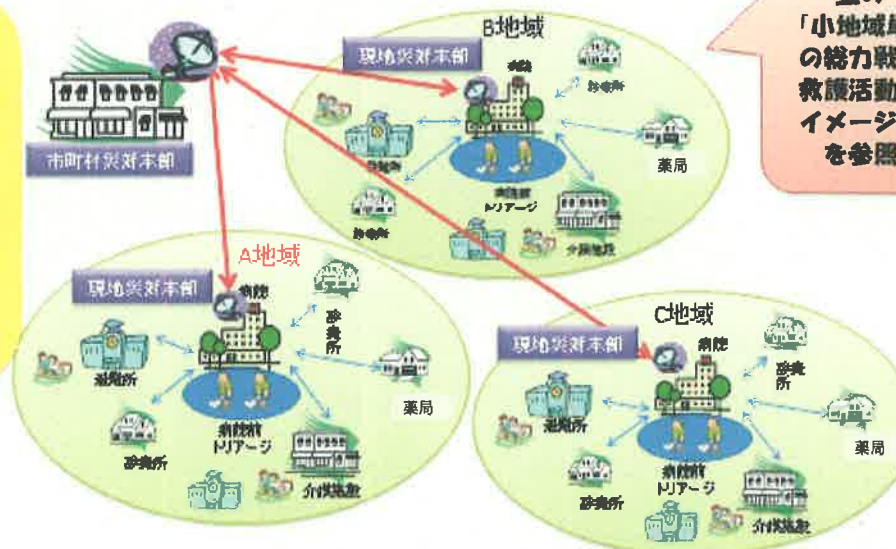


② 膨大な医療ニーズに対応するには、あらゆる資源の総動員が必要不可欠
↓
エリア内の病院前に医療救護所を設置し拠点化
↓
総力戦救護活動体制を構築

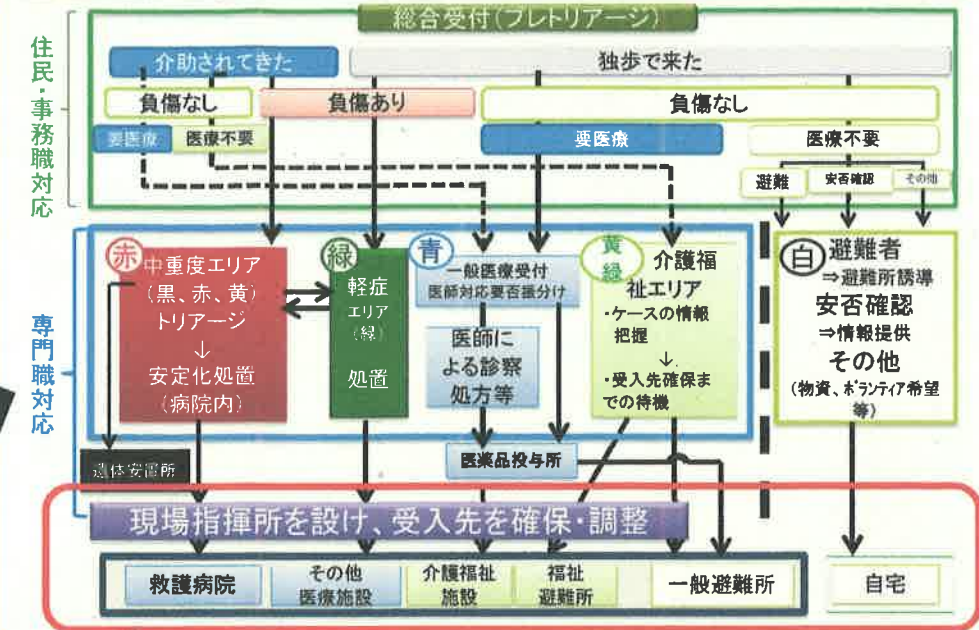
(4) 小地域単位の総力戦の救護活動のイメージ



(3) 小地域単位の総力戦とエリア・ライン制のイメージ (基本はエリア内自己完結 ⇒ 完結できないことは市本部が広域調整)



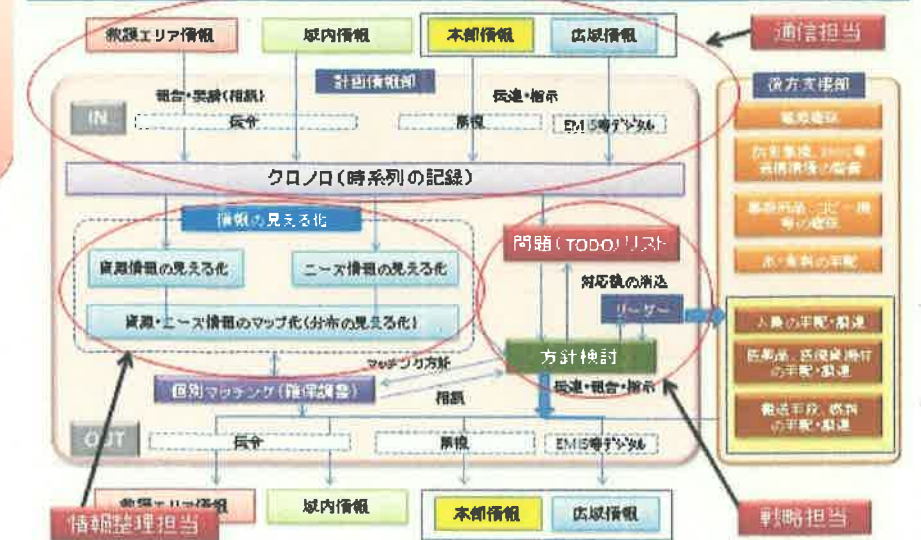
(5) 病院前活動拠点に殺到する多様な被災者に対応 (中重度の負傷者のみ病院内。その他は病院前で対応)



④ 後方搬送・広域搬送はわずかししか期待できない ⇒小地域内で受け皿を確保。一部のみのエリア外搬送

(6) 現場指揮所の設置と強化が重要!
・近隣から参集した人材を組織化。一元的情報収集と指揮命令系統を確立
・近隣から持参した薬剤等の資源を有効活用
・救護した被災者の受入先として近隣の施設を確保
・被災者のニーズと受入先の調整
・救護活動に不足する人・物・情報を調達(後方支援)

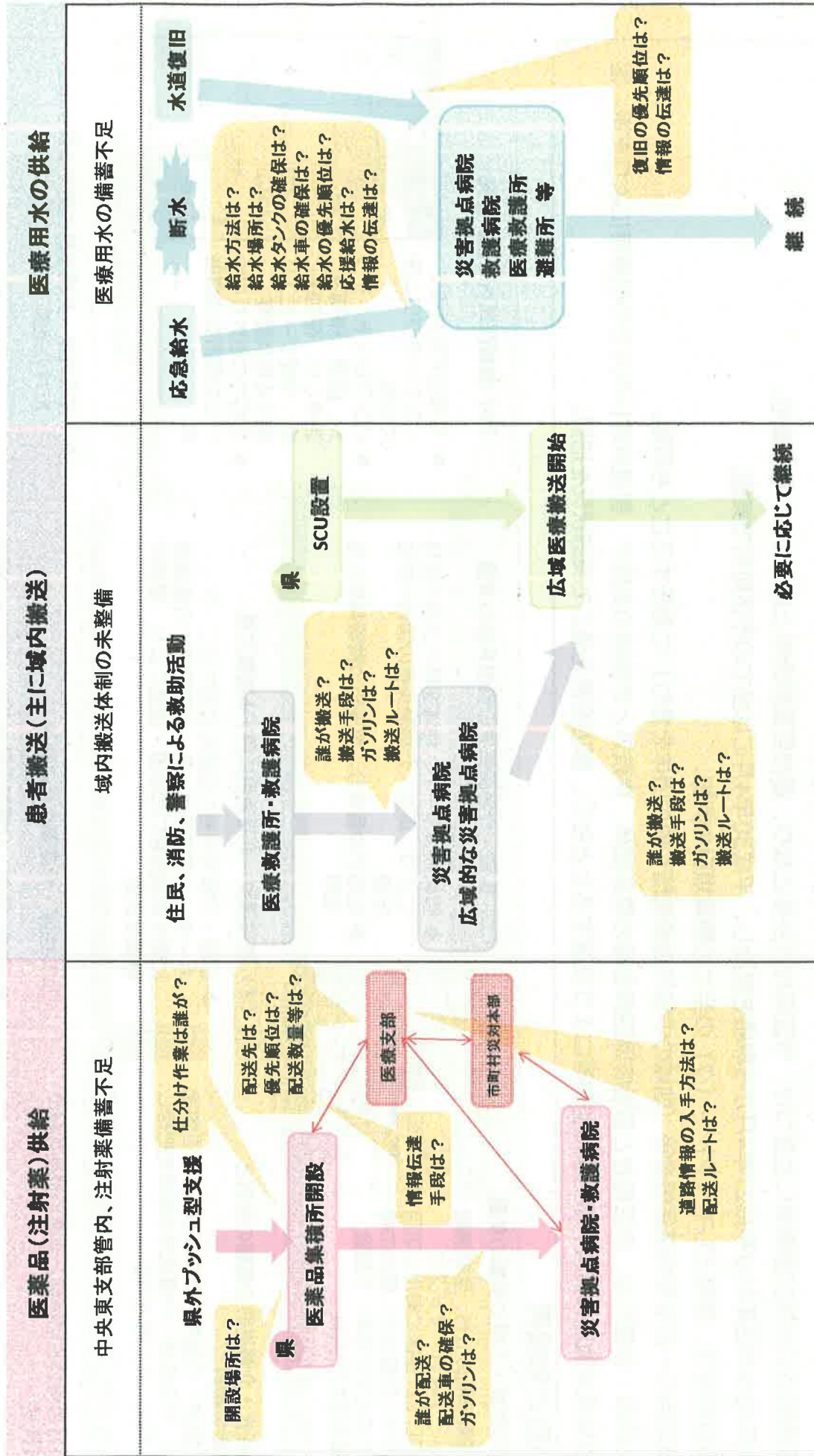
現場指揮所内の役割と情報の流れ



地域総力戦による災害救護活動【南国市(救護病院前医療救護所周辺)】タイムライン

時間	発生事象	救助・救急、消火等			医療			介護・福祉	避難場所	行政					
		住民・自主防災組織等	消防署	警察署	近隣の医療機関			施設	避難所	市町村	福祉保健所	地域本部			
		応急手当等	救助・救急	消火等	救助等	交通・遺体対応	診療所	歯科診療所	薬局	病院前医療救護所	入院患者対応	入所者対応 広域福祉避難所	避難者対応	災害対策本部	医療支部
プッシュ型支援のための発災直後の人的資源及び物的資源の需要量の事前推定と平時からの資源量の把握															
発災前															
発災後	地震発生【緊急地震速報】 建物倒壊 火災発生 道路寸断	安全確保 避難開始	指揮命令系統の確立 庁舎安全確認 職員安否確認 職員自主参集 被害状況調査 市本部への報告 (被害状況、活動状況) 活動方針の決定・指示 優先順位に基づく活動 (特に、建物火災への消火活動)	指揮命令系統の確立 庁舎安全確認 職員安否確認 被害状況調査 県警本部報告	患者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認	患者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認	患者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認		災害対策本部 設置 患者安否確認 被害状況調査 職員安否確認 自家発電への移行 入院患者対応	施設利用者・入所者 避難誘導 被害状況調査 職員安否確認 入所者対応	避難者受入開始 避難所運営	災害対策本部 設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 活動拠点、人員、 資機材、通信手段 の確保	災害対策本部 設置 指揮命令系統 確立 被害状況調査 人員、資機材、 通信手段の確保 医療本部への 活動状況等報告	災害対策支部 設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、 通信手段の確保 災害対策本部への 活動状況等報告	災害対策支部 設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、 通信手段の確保 災害対策本部への 活動状況等報告
～1時間		病院前医療救護所の救護活動等への協力	緊急消防援助隊の受援体制確立	避難誘導 交通規制	救護診療所として活動可能な場合は立上準備	拠点となる薬局として活動可能な場合は立上準備				拠点となる病院前救護所に参集 (居宅系介護職員等)	状況連絡票・避難者名簿を現場指揮所に持参	災害対策本部設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 活動拠点、人員、 資機材、通信手段 の確保	災害対策本部設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、 通信手段の確保 医療本部への 活動状況等報告	災害対策支部設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、 通信手段の確保 災害対策本部への 活動状況等報告	災害対策支部設置 指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、 通信手段の確保 災害対策本部への 活動状況等報告
		住民による救出・応急手当・搬送	重機等による救出	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
～6時間			上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続
～24時間			遺体検視	遺体検案	身元確認 対応	後方医療機関への重症者搬送									
			上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続
～48時間															
～72時間															

想定される課題のイメージ例



在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



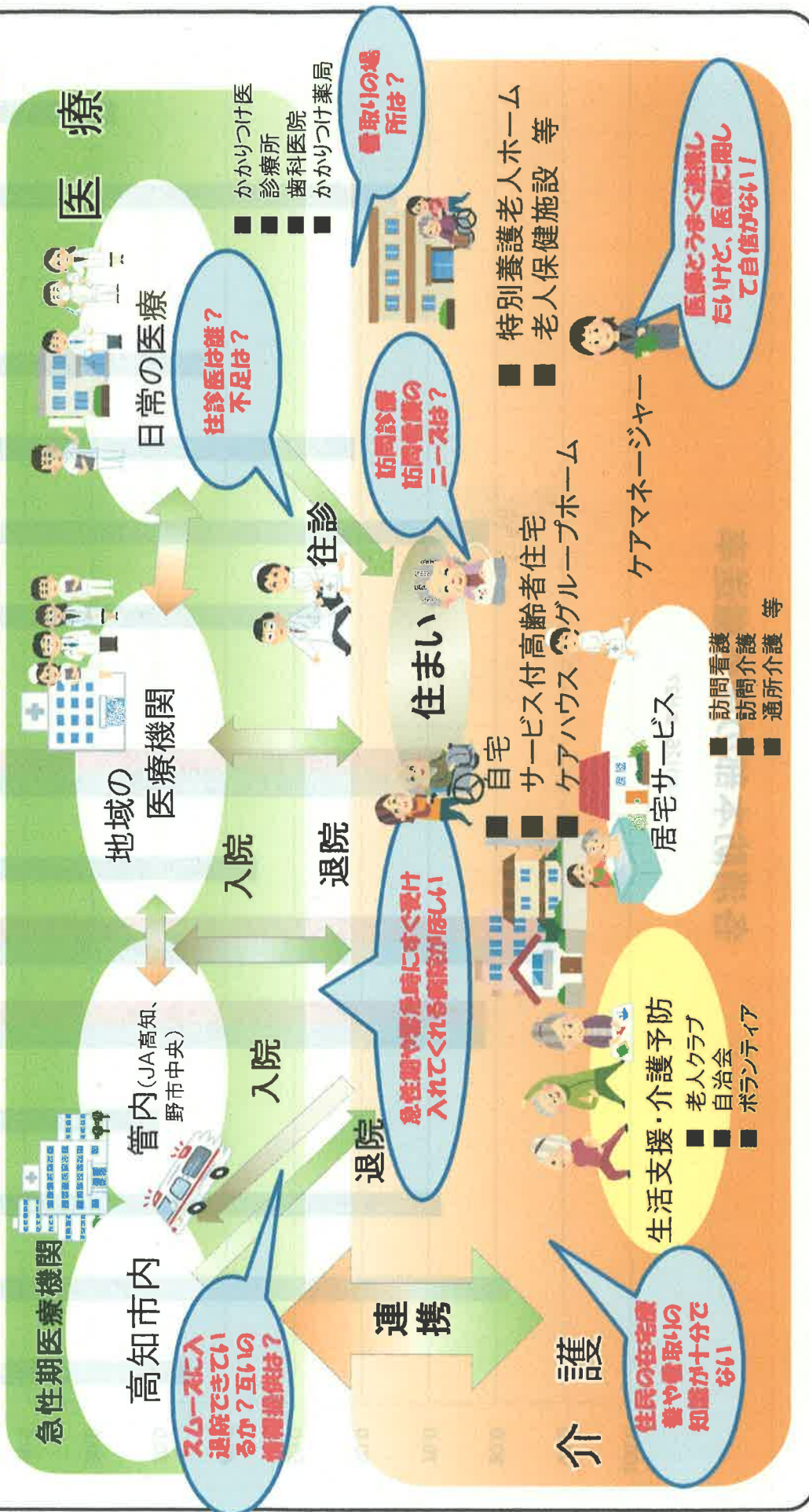
（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

◎地域包括ケアシステムの構築に向けて

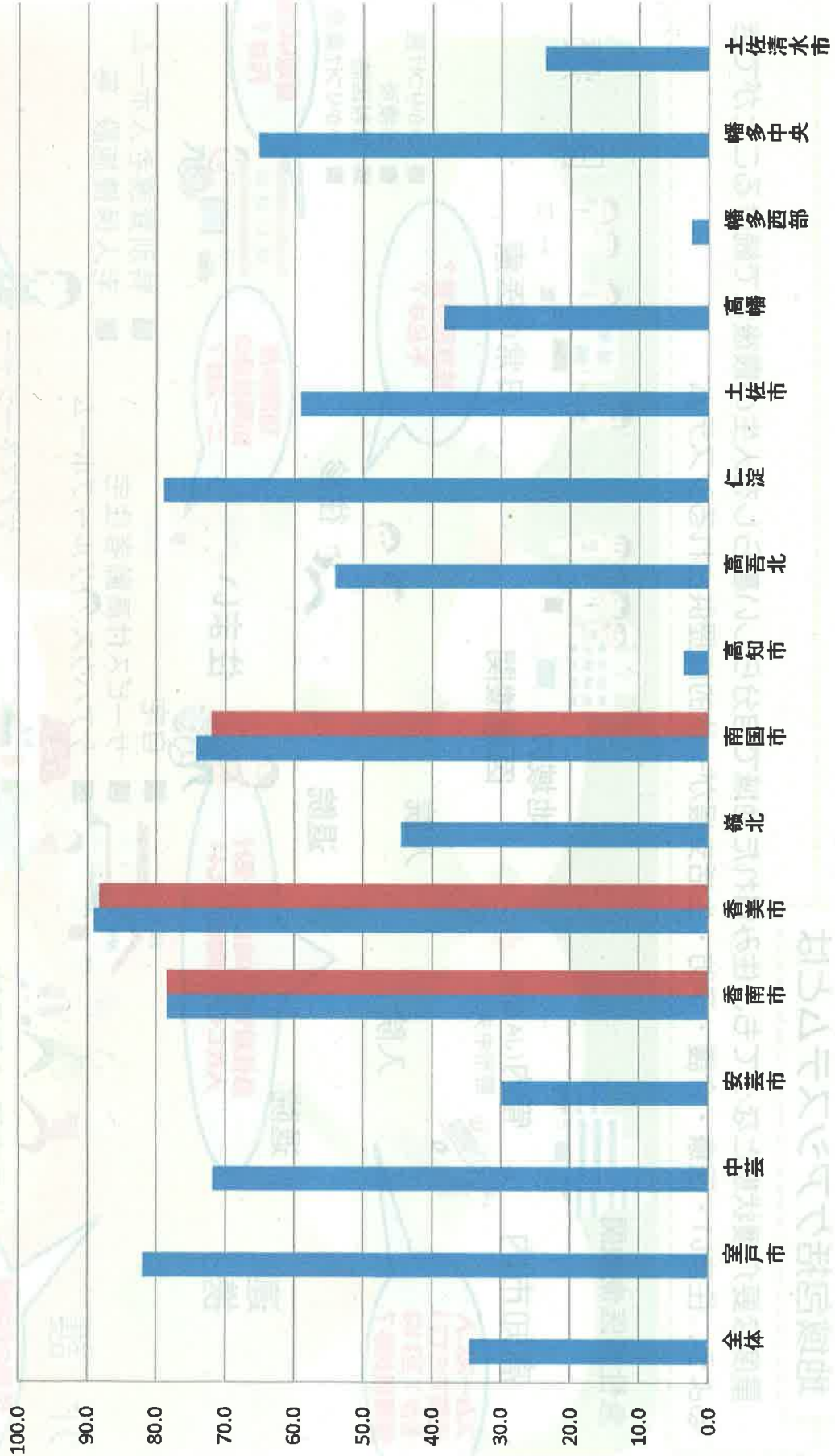
地域包括ケアシステムとは

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム



各消防本部の管外搬送率

■ H26 ■ H27



※高知県消防政策課提供データより作成

H27年の搬送状況(内訳)

南 国 市				
	傷病程度	搬送人数	合計	うち管外
急病	死亡	18	1324	908 (68.6%)
	重症	213		
	中等症	396		
	軽症	689		
	その他	8		
交通事故	死亡	1	267	197 (73.8%)
	重症	26		
	中等症	36		
	軽症	203		
	その他	1		
一般負傷	死亡	1	370	257 (69.5%)
	重症	79		
	中等症	107		
	軽症	182		
	その他	1		
上記以外	死亡	0	390	330 (84.6%)
	重症	113		
	中等症	182		
	軽症	93		
	その他	2		
合計			2351	1692 (72.0%)

香 南 市				
	傷病程度	搬送人数	合計	うち管外
急病	死亡	11	804	642 (79.9%)
	重症	131		
	中等症	278		
	軽症	383		
	その他	1		
交通事故	死亡	1	133	91 (68.4%)
	重症	12		
	中等症	31		
	軽症	87		
	その他	2		
一般負傷	死亡	2	219	159 (72.6%)
	重症	48		
	中等症	59		
	軽症	109		
	その他	1		
上記以外	死亡	4	254	214 (84.3%)
	重症	84		
	中等症	124		
	軽症	39		
	その他	3		
合計			1410	1106 (78.4%)

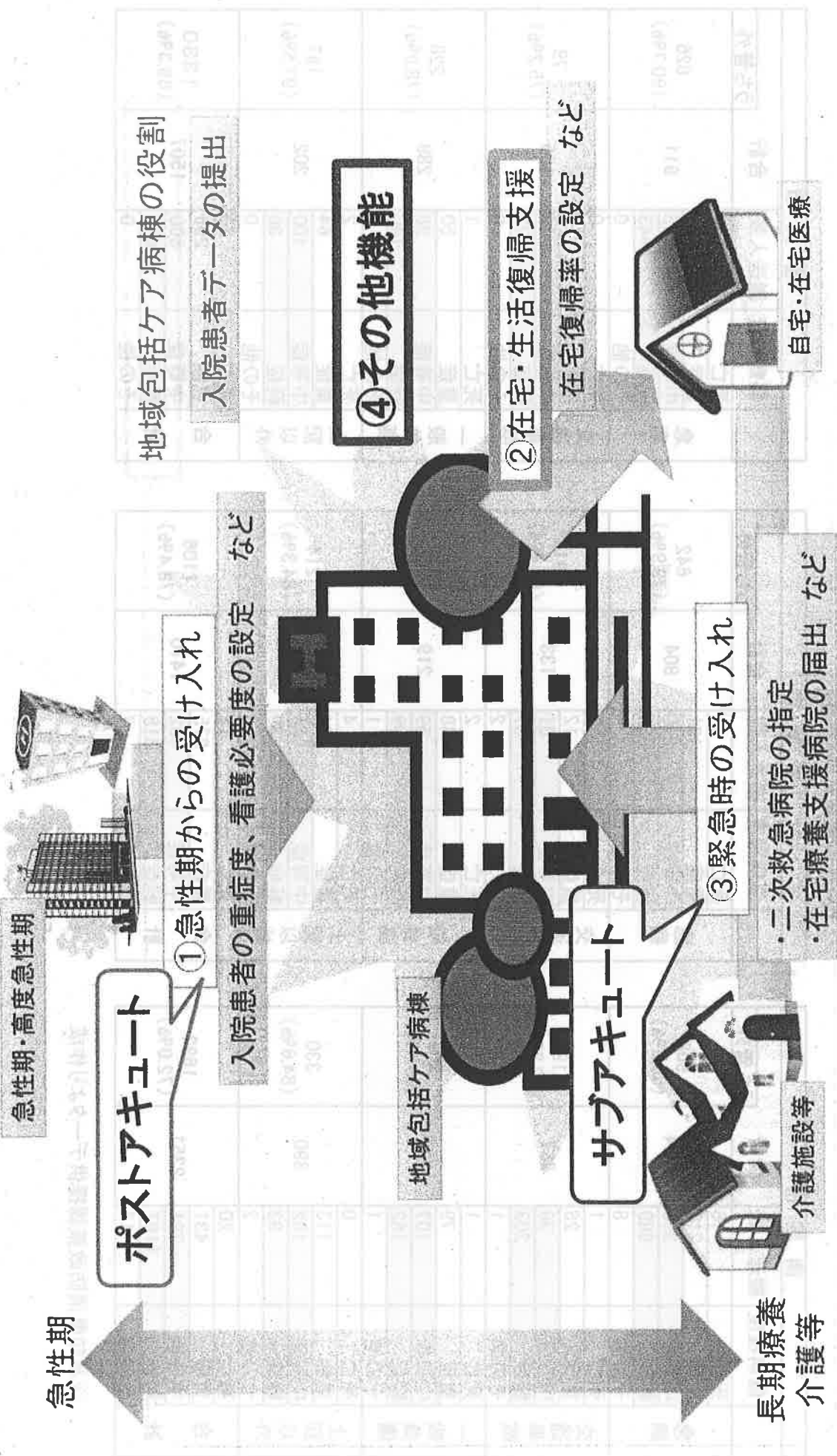
香 美 市				
	傷病程度	搬送人数	合計	うち管外
急病	死亡	17	911	826 (90.7%)
	重症	166		
	中等症	285		
	軽症	443		
	その他	0		
交通事故	死亡	0	105	79 (75.2%)
	重症	15		
	中等症	17		
	軽症	73		
	その他	0		
一般負傷	死亡	1	289	228 (78.9%)
	重症	50		
	中等症	98		
	軽症	140		
	その他	0		
上記以外	死亡	2	202	197 (97.5%)
	重症	64		
	中等症	100		
	軽症	36		
	その他	0		
合計			1507	1330 (88.3%)

※高知県消防政策課提供データより作成

「南海包摂」と危機142の機能

「地域包括ケア病棟」4つの機能

注：介護施設等、自宅・在宅医療から直接、急性期・高度急性期の病院へ入院することも可能。



◎取り組み目標「医療・介護・福祉の連携の推進」

(1) 認知症の早期発見・早期対応に向けた在宅ケアの連携の仕組みづくり

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
土佐長岡郡 医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携シートの本格運用への協力を行った。 ・認知症地域連携パスの運用に協力を行った。 ・南国市の認知症初期集中支援推進事業への協力を行った。 ・多職種が相互の役割・機能を理解するための勉強会を実施した。 ・医師会員に向けて認知症対応力向上研修や認知症サポート医養成研修の受講促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携シートの本格運用への協力を継続する。 ・認知症地域連携パスの運用に協力する。 ・南国市の認知症初期集中支援推進事業への協力を継続する。 ・多職種が相互の役割・機能を理解するための勉強会を実施する。 ・医師会員に向けて認知症対応力向上研修や認知症サポート医養成研修の受講促進を行う。
香美郡医師会	他職種との連携による勉強会が開催され、互いの理解が深まっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域連携パスを用いることを会員に周知してゆく。 ・医師会員の間で事例検討を行う。 ・医療と介護連携シートを活用する。
土長南国 歯科医師会	支部の市か医師会員に対して、多職種連携を図り、事例検討会や口のリハビリレーション研究会への参加を促す。	引き続き支部歯科医師会員に事例検討会や、口のリハビリレーション研究会への参加を促す。
香美・香南 歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の周知 ・多職種連携の勉強会 特に南国市保健福祉センターでの在宅復帰支援システム検討事業への参加 	同じ
県薬剤師会 香長土支部	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の多職種合同研修会への参加 ・残薬対策に関する研修会及び対策の実施 ・多職種と薬剤師を繋ぐ連携シートの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の多職種合同研修会への参加 ・残薬対策に関する研修会及び対策の実施 ・多職種と薬剤師を繋ぐ連携シートの活用
県看護協会 東部2地区		地区支部研修会 H28. 11. 25予定 「認知症のある患者の看護～応用編」 講師：認知症認定看護師
県訪問看護ステーション連絡協議会 東部ブロック会	主治医、ケアマネジャーへの毎日の報告書とともに、顔の見える関係で話し合い、適切な対応をとれるようにしました。	主治医、ケアマネジャーへの毎月の報告書とともに、顔の見える関係を広げ、利用者様、家族にとってより良い方法で連携していきます。
中央東圏域 栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> ・5月26日に訪問介護員等研修会・調理実習を開催した。(参加者18名) ・7月13日の介護支援専門員連絡協議会中央東ブロック勉強会で「低栄養について」の講習を行った。 ・7月28日に熊本地震の支援チームに参加した管理栄養士を講師に招いて研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月頃にスキルアップのための研修会を予定 ・他職種との連携を目指して関連の研修会への参加 ・地域貢献活動として各種研修会や事業への協力
南国市 社会福祉協議会	新たに情報を得る場所として、地域の新たな集いの場所(サロン)やあったかふれあいセンターのサテライト立ち上げの支援を行い、早期発見、早期対応のツールをつくる取り組みを行いました。	集いの場所(サロン)やあったかふれあいセンターサテライトに定期的に訪問して、ニーズの掘り起し、早期発見、早期対応に努めます。

◎取り組み目標「医療・介護・福祉の連携の推進」

(1) 認知症の早期発見・早期対応に向けた在宅ケアの連携の仕組みづくり

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
香南市 社会福祉協議会		
香美市 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2金曜日に認知症勉強会「ろぼろば教室」をプラザ八王子にて開催 ・よりそい支援事業にて初期集中支援推進事業と連携した個別支援を実施、ケース検討会を開催 ・認知症サポータースキルアップ講座用テキストの勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2金曜日に認知症勉強会「ろぼろば教室」を引き続きプラザ八王子にて開催 ・よりそい支援事業では初期集中支援推進事業と連携した個別支援を検討していく
南国市 民生委員児童委員 連絡協議会		
中央東ブロック 介護支援専門員 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーに連絡票を配布しており、かかりつけ医との連携に活用出来ている。 ・高知大学医学部附属病院上村直人先生による認知症についての研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡票がのっとケアマネジャー、かかりつけ医に浸透し、もっと活用出来るように働きかけを行なっていく。 ・平成28年10月14日に障害分野と合同の研修会を予定している。
南国市	認知症初期集中支援チームを開始いたしました。	チームとしても取り組みを継続しながら、初期からの対応についての理解に努めてまいります。
南国市地域包括 支援センター	4月から認知症初期集中支援チームを正式に設置しました。市広報や社協だよりを利用して、認知症や認知症初期集中支援チームについて市民への啓発を行いました。	認知症初期集中支援チームの活動の充実により、認知症の早期発見に努めます。
香南市	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携のための勉強会、事例検討会への継続参加 ・地域ケア会議の継続 ・かかりつけ医との連携 双方向の連絡票活用の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携のための勉強会、事例検討会への継続参加 ・地域ケア会議の継続 ・かかりつけ医との連携 双方向の連絡票活用の継続
香美市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第1回認知症支援推進協議会(認知症初期集中支援チーム検討委員会)の開催(6月) ・認知症勉強会(ろぼろば教室)を毎月1回実施(よりそい支援事業と合同) ・初期集中支援推進事業の開始(4月～) ・よりそい支援事業では初期集中支援推進事業と連携した個別支援、ケース検討会(1事例)の開催。また認知症カフェ(ろぼろばカフェ)を月1回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症支援推進協議会事業継続 ・関係機関との勉強会の実施(年1回) ・3市の医療介護連携の研修参加 ・認知症勉強会(ろぼろば教室)の継続 ・認知症初期集中支援推進事業の継続 ・よりそい支援事業の継続

◎取り組み目標「医療・介護・福祉の連携の推進」

(2)在宅ケアを支えるための入院・入所施設との連携の仕組みづくり

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
土佐長岡郡 医師会	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関における退院前カンファレンスの実施を促し多職種協働の場を提供した。 在宅医療に関する事例検討会、勉強会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関における退院前カンファレンスを実施しスムーズな在宅医療への移行を促進する。 在宅医療に関する事例検討会、勉強会を継続する。 レスパイトケア入院、急性増悪時の入院、認知症のBPSD治療目的での入院ができる医療機関の協力体制を強化する。
香美郡医師会	BPSD患者や、その家族への対応と、受け入れ病床について経験を重ねる。	<ul style="list-style-type: none"> 介護家族との対話やレスパイト入院に関して医師の理解を深める。 医療コーディネーターの役割や特徴を会員に広く伝える。 各種連絡帳で事業所やケアマネージャーの情報を得る。
土長南国 歯科医師会	多職種の方々に会合などで在宅歯科連携室の周知を図る。	引き続き多職種の方々や一般住民に在宅歯科連携室の周知を行う。
香美・香南 歯科医師会	摂食えん下障害の勉強会に出席する。	同じ
県薬剤師会 香長土支部	<ul style="list-style-type: none"> 医師会主催の多職種合同研修会への参加 多職種と薬剤師を繋ぐ連携シートの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 医師会主催の多職種合同研修会への参加 残薬対策に関する研修会及び対策の実施 多職種と薬剤師を繋ぐ連携シートの活用
県看護協会 東部2地区		
県訪問看護ステーション 連絡協議会 東部ブロック会	母体病院に認知症の方の入院の受け入れを依頼し、早期に退院できるよう支援しました。	母体病院に認知症の方の入院の受け入れを依頼し、早期に退院できるようにして、在宅療養を継続できるよう支援していきます。
中央東圏域 栄養士会		
南国市 社会福祉協議会		
香南市 社会福祉協議会		
香美市 社会福祉協議会		
南国市 民生委員児童委員 連絡協議会		
中央東ブロック 介護支援専門員 連絡協議会	入院、入所前には病院、施設へ情報提供を行ない、連携を図っている。また、退院、退所前カンファレンスに参加をし、スムーズに在宅復帰が行なえるよう取り組んでいる。	入退院、入退所時には病院、施設と情報共有を図り、スムーズな在宅復帰が行なえるよう取り組んでいく。

◎取り組み目標「医療・介護・福祉の連携の推進」

(2)在宅ケアを支えるための入院・入所施設との連携の仕組みづくり

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
南国市	地域ケア会議を新規の要介護1の方まで対象を広げたことにあわせて、認知症に詳しいアドバイザーにも参加していただきご意見をいただいています。	認知症の方の在宅ケアを支える方法として、地域ケア会議での取り組みを継続してまいります。
南国市地域包括支援センター	認知症の方が適切な医療や介護サービスにつながるよう、認知症地域推進員と保険者が協力して認知症ケアパスを作成するための準備を進めています。	認知症ケアパスを完成させ、各世帯に配布することで、住民の認知症への理解が進み、認知症の方や家族を支える体制づくりを推進します。
香南市	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携の勉強会への参加継続 ・在宅医療連携検討について3市で協議(医師会への委託に向けて協議中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携の勉強会への参加継続 ・在宅医療連携検討について3市で協議(医師会への委託に向けて協議中)
香美市	<ul style="list-style-type: none"> ・3市で委託する(予定の)医療介護連携事業の研修案内を関係機関等に送付 ・独居の認知症の方の退院前カンファレンス(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市で委託する医療介護連携事業の研修への関係機関等の参加呼びかけ ・ケース検討、退院前カンファレンス等の実施(随時)

◎取り組み目標「地域の見守りや支え合いの推進」

(1)地域で認知症を理解した人が増え、支える仕組みづくり

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
土佐長岡郡 医師会	認知症サポート医や専門医による住民に向けた講演会を行った。	・引き続き認知症サポート医や専門医による住民に向けた講演会を行う。 ・認知症当事者による住民に向けた講演会を行う。
香美郡医師会	医療機関内で日頃の認知症事例に関する話題提供を行う。	医療機関間で受診者の認知に関して話題を提供し、医療スタッフの意見を聞き、調整を行う。
土長南国 歯科医師会		
香美・香南 歯科医師会	かかりつけ医と連携して咀嚼障害の改善による認知症の予防改善に努力する。	
県薬剤師会 香長土支部	認知症サポーターに関する研修会(8月25日)	認知症サポーターの養成
県看護協会 東部2地区		
県訪問看護ステーション連絡協議会 東部ブロック会	担当ケアマネジャーが中心になり、別居の家族と話し合う場を作りました。配食弁当がスタートしました。	同居の家族のみでは対応が難しい場合は、別居の家族を適切に巻き込んでいきたいと思えます。
中央東圏域 栄養士会		
南国市 社会福祉協議会	・高齢者関係の社協活動の啓発を社協ホームページやフェイスブックで情報発信を行いました。 ・認知症家族の会が中心となって、認知症カフェの運営を行いました。家族会活動の普及啓発を行いました。(地域包括支援センター連携)	専門職の協力を得て、認知症の研修会を行い、幅広く認知症理解を求めています。
香南市 社会福祉協議会	・社協事業の周知(社協情報・HPへの掲載、民生委員や地域の集まりでの紹介等) ・地域の課題整理、解決方法の検討 ・明日葉会会員同士の介護相談や認知症に関する学習会開催による認知症および家族会活動の普及啓発 ・お達者教室(介護予防事業)での認知症よりそいかるた使用等による認知症に関する普及啓発	・社協事業の周知(社協情報・HPへの掲載、民生委員や地域の集まりでの紹介等) ・地域の課題整理、解決方法の検討 ・明日葉会会員同士の介護相談や認知症に関する学習会開催による認知症および家族会活動の普及啓発 ・お達者教室(介護予防事業)での認知症よりそいかるた使用等による認知症に関する普及啓発
香美市 社会福祉協議会	・「ペコロスの母に会いに行く」上映会開催の手伝い ・第4金曜日に認知症カフェ「ろばカフェ」をプラザ八王子にて開催 ・地域にて出前ろばカフェを実施(2カ所) ・市民向けサポーター養成講座の開催(1回)	・希望者にサポーター養成講座を随時開催する。 ・第4金曜日に認知症カフェ「ろばカフェ」を引き続きプラザ八王子にて開催 ・地域からの要望に応じて出前ろばカフェを実施する。
南国市 民生委員児童委員 連絡協議会		

◎取り組み目標「地域の見守りや支え合いの推進」

(1)地域で認知症を理解した人が増え、支える仕組みづくり

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
中央東ブロック 介護支援専門員 連絡協議会	認知症の疑いのある方には専門医へつなぎ早期発見に努めた。	家族や事業所が情報を共有することで、早期に認知症の発見を行ない、専門家へ繋げていくよう努めていく。
南国市	認知症カフェ、サポーター養成講座を引き続き開催しています。	認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の開催を引き続き実施します。
南国市地域包括 支援センター	認知症サポーター養成講座を学校等でも開催できるよう校長会や福祉教育連絡会で理解を求めました。	・地域の様々な団体で認知症サポーター養成講座を開催し認知症を理解する方を増やします。 ・認知症カフェの充実に努めます。
香南市	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症カフェの実施 ・明日葉会への活動支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症カフェの実施 ・明日葉会への活動支援の継続 ・認知症徘徊模擬訓練の実施
香美市	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活推進員協議会での認知症健康教育の実施(3回) ・希望者への随時のサポーター養成講座(1回) ・よりそい支援事業(上記)の取り組み ・市民向け認知症啓発の映画上映会「ペコロスの母に会いに行く」実施(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集い等で健康教育や希望者へのサポーター養成講座等の実施(随時) ・よりそい支援事業の継続

◎取り組み目標「地域の見守りや支え合いの推進」

(2)認知症等の要援護者を支援する行政、専門職と住民の連携

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
土佐長岡郡 医師会	各専門職、住民の要請により認知症に関する講演活動や助言を行った。	・引き続き行政、各専門職、住民の要請により認知症に関する講演活動や助言を行う。 ・認知症地域連携パスにおける地域の支援者、医療、介護、福祉の専門職の連携体制について実際の症例を通して定着を図る。
香美郡医師会	事例検討会を重ね、他職種間の互いの立場や考え方を理解する。	・事例ごとに対応を重ねることで、連携を進める。 ・各種の連携パスを利用し、多職種との協力体制を構築する。
土長南国 歯科医師会		
香美・香南 歯科医師会		
県薬剤師会 香長土支部	地域ケア会議へのアドバイザーとしての参加(南国市・香南市・香美市)	・地域ケア会議へのアドバイザーとしての参加(南国市・香南市・香美市) ・地域の健康まつりへの参加(香美市、香南市、南国市)
県看護協会 東部2地区		
県訪問看護ステーション連絡協議会 東部ブロック会	あんしん手帳を使って、主治医、ケアマネジャーと情報共有しています。	あんしん手帳を使って、主治医、ケアマネジャーと情報共有していきます。
中央東圏域 栄養士会		
南国市 社会福祉協議会	地域をマップで見える化し、見守りの仕組みづくりを検討しました。	引き続きマップづくりを行い、地域ニーズの掘り起こしを行います。
香南市 社会福祉協議会	・社協地域支援員等の訪問活動による地域情報収集および関係機関等との情報の共有 ・認知症サポーター養成講座等の認知症に関する学習会や民協定例会における情報交換の実施 ・明日葉会での認知症に関する学習会開催による認知症および家族会活動の普及啓発	・社協地域支援員等の訪問活動による地域情報収集および関係機関等との情報の共有 ・民協定例会等において認知症に関する学習会や情報交換の実施 ・明日葉会での認知症に関する学習会開催による認知症および家族会活動の普及啓発
香美市 社会福祉協議会	・「妻の病ーレビー小体型認知症ー」上映実行委員会の立ち上げ、会の開催 ・「妻の病ーレビー小体型認知症ー」上映会の開催	
南国市 民生委員児童委員 連絡協議会	福祉委員制度について、東部地区の町へ研修に行ってきました。少しずつ小地域で絆の強い地区から始める準備を行っております。	福祉委員制度は地域の情報を知るうえで必要であり、民生委員の負担軽減にもなるので、新体制になっても(12月1日より)続けてまいります。
中央東ブロック 介護支援専門員 連絡協議会	介護保険サービスだけでなく、インフォーマルなサービスの紹介を行ない、行政や地域の方達と連携を図ることが出来ている。	引き続き、地域の社会資源の把握に努め、行政や社協と連携を図り、ケアプランへ反映していく。

◎取り組み目標「地域の見守りや支え合いの推進」

(2) 認知症等の要援護者を支援する行政、専門職と住民の連携

	平成28年度上半期の取り組み(成果)	下半期の取り組み予定
南国市	認知症ケアパス作成に取り組んでいます。	ケアパスを完成させ、できるだけ多くの方の目に触れることができますよう市の広報誌にあわせて、各世帯に配布することを考えています。
南国市地域包括支援センター	平成28年度から地域ケア会議の検討事例として、認知症の方の事例を多く取り上げています。合わせて、ケア会議のアドバイザーについても認知症支援を得意とする方を増員し、認知症支援の充実を図っています。	地域ケア会議等を通じて多職種連携を深め、認知症への支援の充実を図ります。
香南市	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ連絡会での事例検討、情報交換会の継続 ・地域ケア会議の継続 ・キャラバンメイト連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ連絡会での事例検討、情報交換会の継続 ・地域ケア会議の継続
香美市	「妻の病ーレビー小体型認知症」上映会参加	